

国史跡の追加指定及び名称変更について

(1) 名称

【変更前】 指定名称 史跡大島畠田遺跡^{おおしまはたけだ}

指定年月日 平成14(2002)年3月19日

追加指定 平成16(2004)年2月27日

【変更後】 下線部が変更箇所

指定名称 史跡大島畠田遺跡^{つけたり こおりもとにしほる} 附 郡元西原遺跡

(2) 所在地 都城市

(3) 概要

都城市郡元町に所在する郡元西原遺跡は、11世紀後半から12世紀前半を主体とする領主居館跡^{りょうしゆきょかんあと}である。平成28年度から令和元年度に都城市教育委員会が実施した発掘調査の結果、大型と小型の溝状遺構^{みぞじょう}からなる一辺の長さ50～60mの方形区画と、その区画内の多数のピット(柱穴)群と4棟の掘立柱建物跡^{ほったてばしら}等が確認された。遺物は少量ではあるが、白磁瓶底部^{はくじびん}といった優品の出土は特筆される。

都城盆地では、9世紀中頃から10世紀前半にかけて、集落形成と耕地開発が大きく進展するが、この時期を代表する史跡が、地域開発を主導した富豪層^{ふごうそう やかたあと}の館跡とされる大島畠田遺跡である。

10世紀後半以降、環境変動等の要因により集落数は減退するものの、11世紀以降には、水田開発及び土地区画制度に基づいた都市開発が進展し、集落数は再び増加していく。郡元西原遺跡は、この開発の初源期における拠点施設と位置づけられる。

このように大島畠田遺跡と郡元西原遺跡の両遺跡は、日本列島の南端にあって、古代から中世へと変化する社会を具体的に示す貴重な遺跡であり、郡元西原遺跡を大島畠田遺跡の附として追加指定し、保存活用を図るものである。



郡元西原遺跡 第2次調査区 大型溝状遺構(西から)